

所管課	教育推進部学校教育課、子ども・福祉部子ども子育て課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策											
	第3章 元気創造都市		03 学校教育		03 児童・生徒の心の居場所をつくる											
事業：学校教育支援事業										整理番号	0550					
目的	各校園の障がいや課題のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を支援する。															
目標	支援や配慮を要する子どもたちの学校生活をサポートするしくみを整える。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		112,764		コスト情報・評価	総コスト(千円)		129,309		総合評価	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		111,934		内訳	事業費		112,764		効率性		A			
		国府支出金		830			人件費		16,545		有効性		A			
		地方債		0			公債費		0		各学校園の障がいや課題等のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を支援することができた。					
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		1,158							
							世帯あたり(円)		2,736						評価理由	
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	支援や配慮を要する子どもたちの学校生活をサポートするしくみが整った。										
今後の方向性	サポート人材の育成と学校環境の整備に努める。															

事業 優先順位		3	細事業:相談員等派遣・配置事業					整理 番号	97			
目 的		児童・生徒の学校生活へのより良い適応を図る。										
目 標		相談や指導を要する子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたサポート体制を整える。										
事業 実施主体		直 営	事業開始 年 度	昭和47年度以前	根拠 法令							
事業費・財源	財源内 訳			平成25年度	平成24年度	比 較	コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数			平成25年度	平成24年度	比 較
		事業費（決算額）（千円）		9,369	9,283	86		総コスト（千円）		13,486	13,251	235
		一般財源	9,369	9,283	86	内 訳		事業費	9,369	9,283	86	
		国府支出金	0	0	0			人件費	4,117	3,968	149	
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	一人あたり（円）		121	117	4		
			0			世帯あたり（円）		285	281	4		
			0			参 考		職員数（人）	0.54	0.50	0.04	
			0					再任用職員数（人）	0.00	0.00	0.00	
		今 後 の 方 向 性		支援教育・生活指導等を補助する者の確保に努める。								
評 価	妥当性	効率性	有効性	対 象 者	幼児・児童・生徒及び保護者							
	A	A	A									

事業：学校教育支援事業

各学校園の障がいや課題等のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育活動を支援する取組みを実施した。

細事業：相談員等派遣・配置事業

1. 学習サポーター

教育課題のある児童・生徒に対して、放課後等において学習支援を行い、学習習慣を中心とした家庭での生活習慣を再構築させ、学校における学習意欲を喚起し、自尊感情の育成を図ることを主な目的として、28名を市立小・中学校に派遣し、児童・生徒の支援に当たった。

2. スクールカウンセラー

いじめや不登校に対応するため、児童・生徒の臨床心理に関して高度な専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士）を派遣することで、児童・生徒の学校生活への適応や、学校復帰への支援を行った。また、保護者・教職員の相談にも応じた（年間30回120時間）

3. スクールリーダー

中学校の部活動に卒業生や地域の大学生等を活用することにより豊かな心を持ち活力ある生徒の育成をめざした（7中学校で実施。大学生等32名派遣）

4. ハートフルアシスタント

日頃の悩み等を話すことで子どもたちのストレスを和らげ、また不登校や引きこもり状態にある児童・生徒に対しては、家庭訪問等を行うことで心の支えとなり、学校生活への適応や学校復帰をするための援助を行うことを主な目的として、ハートフルアシスタントを配置した（市立中学校に各1名配置）。

5. いじめ・不登校対策委員会

定期的に適応指導教室指導員・児童生徒支援加配教員・こども支援コーディネーター・市教育委員会職員等がいじめや不登校の事例研究を行い、学校の援助の仕方、対応の仕方や今後のアプローチについて協議した。

6. 児童生徒支援広域連絡会議（サポート会議）

毎月1回、学校・警察・富田林少年サポートセンター・協助員・保護司・子ども家庭センター・市教育委員会職員等で連絡会を持ち、児童・生徒の問題行動について情報交換を行うとともに、児童・生徒の健全育成について検討協議した。その上で必要な時にはサポートチームを編成し各学校の生徒指導上の緊急課題に対応する体制づくりに努めた。

7. スクール・サポート・スタッフ

大阪大谷大学・関西大学・プール学院大学と市教育委員会が提携を結び、一定期間、大学生が学校園の教育活動を支援することにより、教職などをめざす者としての自覚を深めると共に、大学生と園児・児童・生徒とのふれあいを通して、活力ある学校園づくりの一層の推進を図った（66名：提携外の大学のインターンシップ等含む）。